

令和7年度 第1回教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和7年4月1日（火） 15時40分
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- ☐ 出席者：（教育委員）山口 直登 （教育委員）橋本 茂子
（教育委員）川原 悟 （教育委員）中里 知子
（教 育 長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）川本 晃弘
- ☐ 欠席者：無し
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第1号 令和7年度東彼杵町立小・中学校主任等の任命について

議案第2号 令和7年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室
長及び共同実施室副室長の任命について

（3）報告事項

- ① 令和7年度教育委員会関係職員の人事異動に係る専決処分の報告
- ② 小中一貫教育制度導入検討委員会第1次答申結果について
- ③ 3月行政報告
- ④ 4月行事予定

（4）その他

- ① 令和7年度小中学校入学式日程及び出欠確認について
- ② 令和7年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時40分

教育長挨拶

新年度スタートにあたり各学校教員欠員補充状況報告、またベネッセミライシードアワード特別賞受賞紹介し、3月中の卒業式など学校の様子に触れて挨拶を行う。

議題

（１）議事録の承認について

教育次長

先に送付していた2月3日開催の第11回定例教育委員会議事録の内容確認について、2カ所の修正等のご指摘があったことを報告し、口頭で修正部分の説明を行った。

その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員全員の意見

修正した内容をもって承認された。

（２）議案審議

教育長

議案の審議の前にお諮りします。

第1号議案並びに第2号議案は、人事案件であり、個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略してよろしいか伺います。

教育委員全員

異議無し

教育長

全員異議なしと認め、この審議は非公開として、これから議案の審議を行います。

議案第1号、令和7年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

東彼杵町立小・中学校管理規則第15条の6から15条の13までの規定に基づき、各学校から具申があった東彼杵町立小・中学校の主任等を下記のとおり任命し

たいので、教育委員会の承認を求めるものです。

(教育次長が資料により説明する。説明内容及び審議の詳細は省略)

教育長

これから、令和7年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命についての承認を求めます。

お諮りします。第1号議案、令和7年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命については、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第1号、令和7年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号、令和7年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

それでは、議案第2号、令和7年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命についての説明を行います。

東彼杵町立小・中学校管理規則第15条の14第4号の規定に基づき、令和7年度において、東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長を下記のとおり任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

期間については、記載のとおり、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

(教育次長が資料により説明する。説明内容及び審議の詳細は省略)

教育長

これから、議案第2号、令和7年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命についての承認を求めます。

お諮りします。原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第2号、令和7年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

① 令和7年度教育委員会関係職員の人事異動に係る専決処分の報告 教育次長

資料により、説明を行う。

(本件については、内容に個人情報を含むため内容記載を省略。)

② 小中一貫教育制度導入検討委員会第1次答申結果について 教育次長

この件については、令和6年2月21日に第1回目の会議を開催し、本町での小中一貫教育制度導入検討を諮問し、先ずは、「導入の是非について」を議論いただいたき、令和6年度末までに第1次答申をお願いしていました。

その第1次答申を、先月3月21日に受けましたので、その結果内容について報告します。

答申の内容は、本検討委員会では、試問理由及び示された3つの視点にのっとり開催し、教員・児童生徒・保護者へのアンケート結果、また福岡県宗像市への先進地視察を含む計5回の慎重な審議を重ねた結果、「導入が適切」との判断に至ったとの報告内容でありました。

(詳細については、別添資料の第1次答申に関する資料「導入の是非について」より説明を行う。)

川原委員

アンケート結果報告書のP9の小中一貫教育のデメリット・懸念点に関する意見については、「～の可能性」とか「～が心配される。」とか未だはっきりしない事が意見として述べられ記載されているが、まだ先のことが分からない状況で、デメリットや懸念などの可能性があるというような記載が必要なのだろうかと思いますが、事務局はどう思われますか。

教育次長

この部分の記載内容については、アンケートでの自由筆記部分を整理したものです。

検討委員会の協議の中で、自由なご意見等の記載欄が必要との意見があり、アンケート項目に加えました。

それらの意見を整理して、要約したものとして記載しています。

第1次答申の結果から今年度では「小中一貫教育の基本方針」について協議を諮っていきますが、その中では、このような本町の将来の小中学校の教育の将来に向けた関係者意見を踏まえて、当然このような懸念があるということであれば、対策などを方針に落とし込み整理する必要があるものと考えています。

教育長

教育委員会事務局としては、小中一貫教育はどうでしょうかということではなく、現状をどう考えて、未来をこの先どう考えているのかということ把握するためにアンケート考えていましたが、検討委員会委員の方々は小中一貫検討を進めるにあたっては、もっと自由な意見を沢山拾ったり吸い上げて検討したいとして自由記述を提案されました。

実際、アンケートでは保護者の中には小中一貫のことを捉えて、将来の児童生徒減少での小中統合とかそれぞれ思いながらの回答や意見は興味深いアンケート結果になった印象です。

教育次長

今後、小中一貫教育導入の基本方針を整理して協議していきますが、検討委員会の状況は教育委員会でもその都度報告をしていく予定です。

③ 3月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

④ 4月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

① 令和7年度小中学校入学式日程及び出欠確認について

- ・ 東彼杵中学校：4月8日（火）10時00分開式（受付 9：50 までに）

出席者は、教育委員4名参加。

- ・ 千綿小学校：4月9日（水）9時30分開式（受付 9：15 までに）

出席者は、橋本委員、山口委員参加で、教育委員会告辞を橋本委員対応。

- ・ 彼杵小学校：4月9日（水）10時00分開式（受付 9：20～9：40）

出席者は、川原委員、中里委員参加。

② 令和7年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会

- ・ 日 時：4月23日（水）10:00～12:00

- ・ 場 所：佐世保市すこやかプラザ 8階講堂

出席者は、山口教育長、橋本委員。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例会教育委員会を令和7年5月2日(金)15時から開催することに決定する。

16時57分 閉会

議事録署名

令和7年7月/日

教育委員 山口直登

教育長 山口厚